

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可一覧表

令和5年2月15日現在

都道府県 自治体名	優良産廃処理 業者認定制度	許可日	有効期限	許可番号	許可特別管理産業廃棄物の種類															
					特定有害産業廃棄物															
					廃 油 (引火性)	廃 酸 (腐食性)	廃 アルカリ (腐食性)	感 染 性 廃 棄 物	廃 石 綿 等	廃 水 銀 等	廃 P C B 等	P C B 汚 染 物	P C B 処 理 物	燃 え 殻	汚 泥	廃 油	廃 酸	廃 アル カ リ	鉍 さ い	ば い じ ん
川崎市	優良認定	R04.07/01	R11.06/30	05760000605	○	○	○	○	○	○	低	低	低	2・3・5・6・23・25	1～7・9～25	9～18・22・24	1～7・9～25	1～7・9～25	1～3・5・6・23	1～3・5・6・23～25
神奈川県	優良認定	R04.08/23	R11.06/17	01453000605	○	○	○	○	○	○	低	低	低	2・3・5・6・23・25	1～7・9～25	9～18・22・24	1～7・9～25	1～7・9～25	1～3・5・6・23	1～3・5・6・23～25
東京都	優良認定	R04.07/23	R11.07/22	13-50-000605	○	○	○	○	○	○	低	低	低	2・3・5・6・23・25	1～7・9～25	9～18・22・24	1～7・9～25	1～7・9～25	1～3・5・6・23	1～3・5・6・23～25
埼玉県	優良認定	R05.02/06	R11.12/16	01151000605	○	○	○	○	○	○	低	低			1～3・5～7	9～18・22	1～7・9～23	1～7・9～23		
千葉県	優良認定	R04.10/14	R11.10/07	01250000605	○	○	○	○	○	○	低	低	低	2・3・5・6・23・25	1～7・9～25	9～18・22・24	1～7・9～25	1～7・9～25	1～3・5・6・23	1～3・5・6・23～25
福島県	優良認定	R02.08/28	R09.07/26	00757000605	○	○	○	○	○	○	低	低		2・3・5・6・23・25	2～7・9～23・25	9～18・22	2～7・9～23	2～7・9～23・25	2・3・5・6・23	2・3・5・6・23・25
茨城県	優良認定	H29.03/06	R06.01/18	00851000605	○	○	○	○	○	○	低	低		2・3・5・6・23・25	1～7・9～25	9～18・22・24	1～7・9～25	1～7・9～25	1～3・5・6・23	1～3・5・6・23～25
栃木県	優良認定	R04.07/31	R11.07/30	00950000605	○	○	○	○	○	○	低	低	低	2・3・5・6・23・25	1～7・9～23・25	9～18・22	1～7・9～23・25	1～7・9～23・25	1～3・5・6・23	1～3・5・6・23・25
群馬県	優良認定	R04.06/30	R11.06/29	01050000605	○	○	○	○	○	○	低	低		2・3・5・6・23・25	1～7・9～23・25	9～18・22	1～7・9～23・25	1～7・9～23・25	1～3・5・6・23	1～3・5・6・23・25
長野県	優良認定	R04.07/27	R11.07/26	2059000605	○	○	○	○	○	○				2・3・5・6・23・25	1～7・9～23・25	9～18・22	1～7・9～23・25	1～7・9～23・25	1～3・5・6・23	1～3・5・6・23・25
山梨県	優良認定	H28.08/26	R05.08/25	01950000605	○	○	○	○	○	○	微	微	微	2・3・5・6・23・25	1～7・9～25	9～18・22・24	1～7・9～25	1～7・9～25	1～3・5・6・23	1～3・5・6・23～25
静岡県	優良認定	R03.11/14	R10.11/13	02251000605	○	○	○	○	○	○	低	低								
愛知県	優良認定	R03.04/20	R10.04/19	02350000605	○	○	○	○	○	○						9・10	2・3・5	2・3・5		
三重県	優良認定	R03.03/30	R09.11/20	02450000605	○	○	○	○	○	○				2・3・5・6・23	1～7・9～23	9～18・22	1～7・9～23	1～7・9～23	1～3・5・6・23	1～3・5・6・23
広島県	-	R02.03/19	R07.03/18	03400000605	○	○	○	○	○	○				2・3・5・6・23・25	1～7・9～25	9～18・22・24	1～7・9～25	1～7・9～25	1～3・5・6・23	1～3・5・6・23～25
山口県	優良認定	R02.04/30	R09.04/29	03550000605	○	○	○	○	○	○				2・3・5・6・23・25	1～7・9～25	9～18・22・24	1～7・9～25	1～7・9～25	1～3・5・6・23	1～3・5・6・23～25
福岡県	優良認定	H28.05/16	R05.05/15	04050000605	○	○	○	○	○	○				2・3・5・6・23・25	2～7・9～23・25	9～18・22	1～7・9～23・25	1～7・9～23・25	2・3・5・6・23	1～3・5・6・23・25

※1 (積替又は保管 許可品目)

※2 PCB関係の表記 低=低濃度PCB、微=微量PCB

特定有害物質

- |                |               |                    |                   |               |
|----------------|---------------|--------------------|-------------------|---------------|
| 1 水銀又はその化合物    | 6 砒素又はその化合物   | 11 ジクロロメタン         | 16 1.1.1-トリクロロエタン | 21 チオベンカルブ    |
| 2 カドミウム又はその化合物 | 7 シアン化合物      | 12 四塩化炭素           | 17 1.1.2-トリクロロエタン | 22 ベンゼン       |
| 3 鉛又はその化合物     | 8 PCB         | 13 1.2-ジクロロエタン     | 18 1.3-ジクロロプロペン   | 23 セレン又はその化合物 |
| 4 有機燐化合物       | 9 トリクロロエチレン   | 14 1.1-ジクロロエチレン    | 19 チウラム           | 24 1.4-ジオキサン  |
| 5 六価クロム化合物     | 10 テトラクロロエチレン | 15 シス-1.2-ジクロロエチレン | 20 シマジン           | 25 ダイオキシン類    |